

納税の支払いを携帯でより簡単に！

問 税務課 収納管理係
☎476-1111(113)

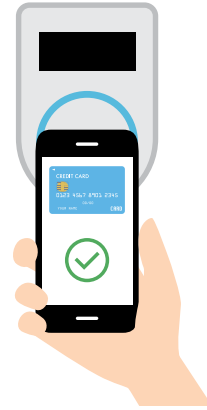
大崎町では、納税等の利便性を高めるために携帯による納税「PayB(ペイビー)」が利用出来ますが、令和2年度(令和2年4月運用予定)から新たに「LINE」アプリ(LINE pay請求書支払)・「PayPay」アプリ(PayPay請求書払い)・「楽天銀行」アプリ(楽天銀行コンビニ支払サービス(アプリで払込票支払))が使えるようになります。

これらのアプリは、携帯に取り込んで納付書のバーコードを読み取ると、事前に登録した銀行口座から引き落としや事前にチャージされた残高からお支払するサービスとなります。

※対象税等は、町県民税・固定資産税・軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・住宅使用料・水道料金・公共下水道使用料となっています。

※「PayPay」アプリは、支払額に応じてPayPayボーナス(0.5%)が付与されます。

※「楽天銀行」アプリは、楽天スーパーポイントが付与されます。ただし、ハッピープログラムの事前登録が必要です。



大崎町地域包括支援センターだより

問 大崎町地域包括支援センター
☎471-7828

●暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに、寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は「認知症初期集中支援チーム」について取り上げてみたいと思います。

●相談内容…隣の人から「庭のほうきを盗られた」と身に覚えのない疑いを掛けられて困っています。どこに相談したらよいのでしょうか。

●対応策…隣の方の言動は、認知症の症状の一つかもしれません。今回は、認知症の相談に特化した「認知症初期集中支援チーム」について説明します。

◆大崎町認知症初期集中支援チーム

相談窓口は、大崎町役場介護福祉係・地域包括支援センター・回生園在宅介護支援センターです。専門職がチームを組んで対応しています。本人や家族は気づかない場合が多いので、周囲の人が注意して早めに相談することが大事です。

・対象者はどんな人？

原則40歳以上の方が対象です。かつ自宅で生活をしており、認知症の症状があるにもかかわらず支援を受けていない方が対象です。

・誰が相談してもいいの？

どなたからの相談でもお受けできます。ご本人、ご家族、地域住民からでも大丈夫です。

※相談者の個人情報を守り、丁寧にお話を伺います。